

【改 正 後】

（2020 年 11 月 16 日実施）

第 1 条 「JA ネットバンク」

「JA ネットバンク」（以下、「本サービス」といいます）は、パソコンやスマートフォンなど当組合所定の端末機器を使用して、本サービスの契約者（以下、「契約者」といいます）からの依頼に基づき、振込・振替手続を行うサービス、契約者の口座残高等の情報を提供するサービス、税金・各種料金の払込み「Pay-easy（ペイジー）」（以下「払込」といいます）を行うサービス、定期貯金に関する手続を行うサービス、ローン繰上返済に関する手続を行うサービス、カードローンに関する手続を行うサービス、その他当組合所定のサービスを、本規定により行うものです。また、本サービスの契約者は、当組合に口座を保有し、本規定の内容を十分に理解したうえで本規定に同意し、当組合制定の申し込みを行い、かつ当組合が当該申し込みを承諾した本邦居住の方のみとします。

契約者は、本規定に基づき、自らの判断と責任において本サービスを利用してください。

第 3 条 利用申込み

3. 本サービスの申し込みに対する当組合の手続完了後、必要事項を記載した「JA ネットバンク 操作手引きの送付について（送付状）」を契約者の届出住所宛に郵送で通知しますので、契約者は、この「JA ネットバンク 操作手引きの送付について（送付状）」や同封の資料等に基づき、当組合所定の設定を端末機器から必ず行ってください。契約者の設定完了後、本サービスは利用可能となります。

【改 正 前】

（2020 年 7 月 20 日実施）

第 1 条 「JA ネットバンク」

「JA ネットバンク」（以下、「本サービス」といいます）は、パソコンや携帯電話など当組合所定の端末機器を使用して、本サービスの契約者（以下、「契約者」といいます）からの依頼に基づき、振込・振替手続を行うサービス、契約者の口座残高等の情報を提供するサービス、税金・各種料金の払込み「Pay-easy（ペイジー）」（以下「払込」といいます）を行うサービス、定期貯金に関する手続を行うサービス、ローン繰上返済に関する手続を行うサービス、カードローンに関する手続を行うサービス、その他当組合所定のサービスを、本規定により行うものです。また、本サービスの契約者は、当組合に口座を保有し、本規定の内容を十分に理解したうえで本規定に同意し、当組合制定の申し込みを行い、かつ当組合が当該申し込みを承諾した本邦居住の方のみとします。

契約者は、本規定に基づき、自らの判断と責任において本サービスを利用してください。

第 3 条 利用申込み

3. 本サービスの申し込みに対する当組合の手続完了後、必要事項を記載した「JA ネットバンク 操作手引きの送付について（送付状）」を契約者の届出住所宛に郵送で通知しますので、契約者は、この「JA ネットバンク 操作手引きの送付について（送付状）」や「操作手引き」等に基づき、当組合所定の設定を端末機器から必ず行ってください。契約者の設定完了後、本サービスは利用可能となります。